

2025年2月17日

組合員（区分所有者）の皆さま

サンコーポ浦安管理組合
選挙管理委員会委員長 鈴木 勝

2025年度 サンコーポ浦安管理組合 役員（理事・監事）募集のお知らせ

サンコーポ浦安管理組合の2025年度役員選出につき、役員選挙細則第2条、第3条、第4条、第7条および第10条に基づき、立候補の届出を下記の要領にて受付けます。

記

届出受付期間：2025年2月17日（月）～2月28日（金）
（9：00～17：00）

届出手続き：役員立候補届出書は下のポケット及び管理センターにあります。

組合員（区分所有者）が立候補する場合：白の用紙
// の同居配偶者が立候補する場合：黄色の用紙

1. 役員立候補者は、サンコーポ浦安に居住する**組合員（区分所有者）および組合員の同居の配偶者**であることが必要です。
2. 理事あるいは監事のいずれに立候補するかを明記して下さい。
3. 届出書には棟名・室番号・氏名を記入して下さい。
4. 上記書類は、管理センター窓口に設けた「役員立候補者届出受付箱」に投函して下さい。

※ なお、ご不明な点は、管理組合にお問合せ下さい。

電話： 047-352-8731（9：00～17：00）

以上

サンコーポ浦安管理組合 役員（理事・監事）について

サンコーポ浦安管理組合

2025 年度選挙管理委員会委員長 鈴木 勝

1. 役員構成、理事・監事の業務

人数	理事は16名以上22名以内、監事は2名（規約第36条）
三役	理事長(1名)、副理事長(2名)、会計担当理事(1名)を三役といい、理事の互選により決定する。
担当部門	・ 理事は、以下の8部門のいずれかに所属して活動する（2024年度の部門）。 現場系：長期修繕、躯体、設備、交通 総務系：防災防犯、庭園、総務、広報
理事の業務	・ 定期総会・定例理事会・担当者会議への出席 ・ 担当区分ごとの業務の実施
監事の業務	・ 組合の業務執行および財務状況を年1回以上監査する。 ・ 監査結果を定期総会にて報告する。 ・ 三役会、理事会および各担当会議に出席して、意見を述べることができる。

2. 任期

任期	定期総会(毎年5月)から翌年の定期総会までの1年間
----	---------------------------

3. 会議

定期総会	年1回、5月の最終土曜日または日曜日
定例理事会	月1回、主に第2土曜日の17時から3時間程度
担当者会議	月1回以上 定例理事会の前に、定例理事会に提出する議題・報告事項や協議すべきと考える事項などについて打合せる。主に土・日や平日の夜に開催する。

4. 役員報酬・業務費用

役員報酬	月額 8,000円
業務費用	組合活動に従事した場合、時給800円が支給される。